

市職員の給与・職員数などを公表します

問い合わせ 人事課 ☎38-2018

これまで、職員数の削減や職員給与の減額により、総人件費の削減に取り組んできました。平成27年度には、国の給与制度の総合的見直しの内容を踏まえ、給料表の給料月額平均2.05%の引き下げを実施しました。平成28年4月からは、課長級以上の職員について給料月額の減額措置を行っています。今後も引き続き給与制度等の見直しを行い、給与水準の適正化に努めます。

職員の人件費

	人件費	人件費率 (歳出額に占める 人件費の割合)
平成27年度	78億4,700万円	16.1%
平成28年度	74億6,500万円	16.9%

給料や職員手当のほか、健康保険等の事業主負担(共済費)を含みます。

※人件費は、病院・水道・特別会計所属の職員分を除く。

職員のサービスの状況

平成28年度は2回にわたり職員に対して、綱紀粛正に関する通達を出すなど、公務員としての自覚を促し、市政への市民の信頼確保に努めています。

平成28年度の分限処分件数は、休職4件、懲戒処分件数は0件でした。

職員の勤務時間と休暇制度

勤務時間(平成29年4月1日現在)

職員の勤務時間は、午前9時00分から午後5時30分まで(休憩時間:正午~午後0時45分)の1日7時間45分、週38時間45分です。交代勤務制等により職務に従事する職員もいますが、勤務時間は週38時間45分を原則として勤務の割り振りをしています。

休暇等の概要

平成28年の年次休暇の平均取得日数は11日です。

職員数の状況

前年度に比べ、18人増加しています。業務量の増加に対応したこと、再任用職員が短時間勤務からフルタイム勤務になり職員定数に含まれたことが増加の主な要因です。

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数(人)	
		平成28年	平成29年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	
		総務	112	113	1
		税務	36	35	▲1
		民生	182	186	4
		衛生	64	68	4
		労働	1	1	
		農林水産	2	2	
		商工	2	2	
		土木	65	67	2
		計	472	482	10
	教育部門	145	145		
消防部門	95	97	2		
小計 A	712	724	12		
公営企業等 会計部門	病院	230	232	2	
	水道	34	34		
	下水道	19	20	1	
	その他	33	36	3	
小計 B	316	322	6		
合計	A+B	1,028	1,046	18	

(注) 1 職員数は一般職(フルタイム勤務の再任用職員を含む。)に属する職員

特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

特別職の給料や報酬は特別職報酬等審議会(平成26年開催)の答申に基づき適用しています。

区分	給料月額等	期末手当	退職手当
市長	1,061,000円	支給率 4.3月分	給料×在職月数×0.43(任期毎)
副市長	885,000円		給料×在職月数×0.26(任期毎)
教育長	732,000円		給料×在職月数×0.18(任期毎)
病院事業管理者	1,276,000円		給料×在職月数×0.29(任期毎)
議長	737,000円		
副議長	653,000円		
議員	591,000円		

※病院事業管理者の給料月額等には、地域手当16%を含む。
※期末手当について、市長および副市長は10%、教育長は5%を減額。

職員給与の状況(平成29年4月1日現在)

一般行政職の平均年齢・給料・給与

平均年齢	平均給料月額(※1)	平均給与月額(※2)
38歳9月	292,700円	387,895円

※1: 4月に支給される基本給としての給料を職員数で除したものの

※2: 4月に支給される給料と毎月決まって支給される職員手当の合計額を職員数で除したものの

給料月額は、職種ごとに異なる給料表で定められており、給料表は職務の内容と責任度合いに応じて級ごとに分かれています。職員手当については、原則国家公務員に準じた内容となっています。

一般行政職の初任給

大学卒	184,400円	高校卒	154,800円
-----	----------	-----	----------

職員手当

種類	内容	1人当たりの 平均支給額			
扶養手当	配偶者	13,000円			
	配偶者以外				
	配偶者がいない場合1人目	11,000円			
	配偶者がある場合	6,500円			
	特定期間(満15歳から満22歳の子)の加算	5,000円			
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の15%	50千円/月			
住居手当	家賃支払者	33,500円以内			
	持家居住者	9,900円			
通勤手当	交通機関利用者	55,000円以内			
	交通用具利用者	31,600円以内			
	交通機関と交通用具併用者	55,000円以内			
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康または困難な勤務等に従事したとき	12千円/月			
時間外勤務手当	「超過勤務手当」 1時間当たり支給額×1.25~1.75×超過勤務時間数	32千円/月			
期末・勤勉手当	〈28年度実績〉	6月期	12月期	合計	1,572千円/年
	期末	1.225月分	1.375月分	2.6月分	
	勤勉	0.80月分	0.90月分	1.7月分	
	役職段階別加算5~20%				
退職手当	〈支給率〉	勤続20年	勤続25年	勤続35年	19,209千円/人
	自己都合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	
	定年等	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	

ラスパイレス指数の状況

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。国家公務員と地方公務員の給料(職員手当を含まない)を比較したものです。

平成27年	104.7
平成28年	102.6